

令和7年度組織目標

人事委員会事務局

人事委員会は、行政の民主的かつ能率的な運営を保障することを目的とする地方公務員法の規定に基づき、条例により設置された機関です。

人事委員会を補佐する事務局では、将来の滋賀県政を担う有為な人材の確保、職員の適正な勤務条件の確保、職員が働きやすい勤務環境の整備等に向け、以下の目標を定めて取組を進めます。

R7年度
組織目標・
取組

●有為な人材の確保に向けた採用活動の強化

目標： 競争試験の各試験区分において採用予定者数を充足する

①仕事の内容、働きがい、職場環境、採用情報などの効果的な発信

・「選ばれる滋賀県庁」となるため、パンフレット、県採用ポータルサイト、SNS等（インスタグラム等）により、滋賀県職員として働くことの魅力・やりがいを発信する。（採用ポータルサイトレビュー数10万以上とする。）

②受験者のニーズに応じたセミナー、ガイダンス、リクルーターによる広報活動・個別相談等の実施

（アンケートにおいて満足と回答した者の割合を90%以上とする。）

取組： ③新試験（先行実施枠・行政）をはじめ各試験の着実な実施・検証

・民間企業への就職活動をされている方などが受験しやすいよう今年度新たに設けた先行実施枠（行政）での試験を着実に実施するなど、有為で多様な人材を確保するとともに、実施結果を検証し、必要な見直しを行う。

（大卒程度採用試験の最終競争倍率を4.0倍以上とする。）

④受験者確保に向けた効果的な試験実施の検討等

・質の高い行政サービスの持続的・安定的な提供を行えるよう多様で有為な人材を確保するため、試験の実施結果を検証し、試験制度や取組みの見直しを常に行う。

●社会一般の情勢に適応した勤務条件の確保

目標： 職員の給与等の勤務条件が社会一般の情勢に適応するように、給与等に関する報告および勧告を実施する

○給与に関する報告および勧告の基礎となる社会一般情勢の把握

・人事院および全国の人事委員会と共同して民間給与実態の調査（本県

取組： 実施調査完了率95.0%以上の達成）

・職員給与実態の調査

・職員の勤務実態および人事管理上の課題を把握し、必要な勧告・報告

●働きやすい勤務環境の整備

目標： 働きやすい勤務環境を推進するため、労働基準監督機関としての職権を適切に行使する

○労働基準監督機関としての適切な権限行使

取組： ・36協定の遵守状況調査、勤務条件実態調査等を通じた監督指導

・労働関係法令等に関する知識の普及啓発